

平成 22 年 8 月 4 日

「あしぎん成長基盤支援資金」の取扱いについて

足利銀行（頭取 藤澤 智）は、地域の成長基盤強化に資する取組みを行うお取引企業をサポートするために、平成 22 年 8 月 9 日（月）より制度融資「あしぎん成長基盤支援資金」の取扱いを開始いたします。

本制度融資は、地域経済において今後成長が見込まれる分野への取組みを行うお取引企業を資金面から支援するために、日本銀行が行う「成長基盤強化を支援するための資金供給」の枠組みを活用し、地域経済の成長を後押しすることを目的としたものです。

当行では、本制度融資を活用することで、成長基盤強化に資する分野への支援を拡充し、地域経済の持続的な成長を支援してまいります。

記

1. 取扱開始日

平成 22 年 8 月 9 日（月）

2. 本制度の主旨

地域への資金供給を通して、地域を支える成長基盤を育成し、地域経済の発展ならびに地域経済の活性化に寄与する

3. 制度融資概要

制度融資の名称	「あしぎん成長基盤支援資金」
ご融資総枠	500 億円
ご融資金額	1,000 万円以上
お取扱い期間	平成 22 年 8 月 9 日（月）～平成 24 年 3 月 30 日（金） ※ただし、融資総枠に達した場合は、その時点で終了となります。
対象企業	当行の定める成長分野のいずれかに該当する取組みを行っている企業
ご融資期間	1 年以上 10 年以内
ご融資利率	当行所定の利率
ご返済方法	元金均等返済

※ご融資の際には当行所定の審査を行います。

以 上

【参考】 当行で定める成長基盤分野

<p>A. 日本銀行で定める 18 項目に該当する分野</p> <p>①環境・エネルギー事業 ②資源確保・開発事業 ③医療・介護・健康関連事業 ④高齢者向け事業 ⑤アジア諸国等における投資・事業展開 ⑥コンテンツ・クリエイティブ事業 ⑦社会インフラ整備・高度化 ⑧観光事業 ⑨地域再生・都市再生事業 ⑩農林水産業、農商工連携事業 ⑪住宅ストック化支援事業 ⑫防災対策事業 ⑬研究開発 ⑭起業 ⑮大学・研究機関における科学・技術研究 ⑯雇用支援・人材育成事業 ⑰保育・育児事業 ⑱事業再編</p>
<p>B. 栃木県内の各機関が連携して設立した 5 つの産業振興協議会に該当する分野</p> <p>①自動車産業分野 ②航空宇宙産業分野 ③医療機器産業分野 ④光産業分野 ⑤環境産業分野</p>
<p>C. 栃木県が掲げる“フードバレーとちぎ”構想に該当する分野</p> <p>①食品産業分野 ②農業分野</p>